

令和2年11月29日

障がい児者福祉事業所・関係機関の皆様へ

たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワーク

## 第141回 就労支援ネットワーク会議のご案内

向寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、12月の3日から9日までは「障がい者週間」、4日から10日までは「人権週間」と定められています。

また、社会福祉事業従事者においては必ず人権研修を受講しなければならないとされています。

たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワークにおいても毎年12月は社会福祉に携わっている方をはじめ、企業、医療機関などの方を対象として、人権研修を開催させて頂いています。

この機会に人権について共に学び、考えていきませんか、よりよい人権理解のため、幅広い方々のご参加をお待ちしています。

### 記

1. 日 時 : 新型コロナウイルス感染拡大のため今回は ZOOM を使用したリモート研修とさせていただきます。  
令和2年12月25日(金) 16時30分から17時30分まで  
※ 途中の入室及び退室は自由です。  
※ ZOOM 招待状(URL)と資料は後日、メーリングリストで配信いたします。  
※ ZOOM テスト 16時から16時20分まで(ご自由にご利用下さい。)
2. 定員、資料代 : 100名様、資料代無料 (資料は、各自でプリントアウトなどして下さい。)
3. 内 容 : (1)「ヒヤリハットと障がい者虐待防止法について」45分  
講師 一般社団法人ひとまちみらい高槻 代表 今井 司 氏  
(2)「質疑応答」15分
4. 計 画・報 告 : 企業内人権啓発研修実施計画・報告について  
従業員などに対し、人権問題についての正しい理解と認識を深めていくため、人権啓発研修を行う(行った)場合、別紙「大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」に基づき、実施計画書(実施報告書)を提出する必要があります。  
※インターネットでも提出する事が出来ます。  
大阪府への計画書・報告書の提出について  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/annai/menkyo/detail.php?recid=650>

裏面に続く

5. お申込み： お申込みは不要ですが、勝手ながら事務局にてご参加いただいた人数などを集計するために下記の Google フォーム(参加名簿)に記入して頂ければ幸いです。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

Google フォーム

<https://forms.gle/qn74NAj5XGLTVLUr7>

または



「たかつき・しまと障がい者就労支援ネットワーク」公式サイト

<https://takashimanet.jimdofree.com/>

のメニュー「支援者向け研修会お申込」からお願いいたします。

6. お願 い： ※ 写真及び動画撮影、録音はご遠慮ください。  
※ 配布した資料のコピー、再配布、再利用はご遠慮ください。  
※ 社会情勢 新型コロナ感染等の変化により中止・延期になる場合がございます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

7. お問 合 せ 先： 高槻市障がい者就業・生活支援センター 森川・陸野  
電話： 072-668-4510 / FAX: 072-668-4530(兼用)  
E-mail: skip4510@tiara.ocn.ne.jp

※ なお、ZOOM 及びパソコン、スマートフォンの設定・操作及び技術的な件に関してのお問合せはご遠慮下さい。

※ ご参考： Zoom って何？ 参加するには、どうすればいいの？

[https://zoomy.info/manuals/what\\_is\\_zoom/](https://zoomy.info/manuals/what_is_zoom/)

以上